



違法・迷惑駐車防止

やめましょう みんなが困る 迷惑駐車

(1)道路を狭くして通行の妨害になります。

違法駐車があるために、交通渋滞を引き起こし、スムーズな車両走行ができなくなります。

(2)スピードダウンと慎重な運転を

交差点付近の違法駐車は、通行する車両や歩行者の見通しを妨げ、交差点事故の原因となります。

(3)緊急車両の活動を妨げます。

狭い道路に違法駐車があるときは、他の車両が通行不能となります。特に、消防車や救急車などの緊急車両の活動を妨げ、人命救助に重大な影響を与えます。

(4)歩行者事故などの原因になります。

住宅街での違法駐車は、駐車車両の直前や直後から幼児、児童の飛び出しによる事故や、夜間には走行車両が駐車車両に気付かずに衝突するなど、交通事故の原因にもなります。

(5)除排雪作業の障害となります。

違法駐車が除排雪作業の妨げとなり、住民に迷惑をかけ、生活にも重大な影響を与えます。

ネットの影に潜むサイバー犯罪 あなたを守るサイバーセキュリティ

政府では、毎年2月1日から3月18日までの期間を「サイバーセキュリティ月間」としており、北海道警察においても、同期間中、サイバーセキュリティに関する普及啓発活動を集中的に推進しています。

サイバー犯罪の被害に遭わないように、次の対策を実施しましょう。

- IDやパスワードは、自分自身でしっかり管理する。
- パソコンやスマートフォンにはウイルス対策ソフトをインストールする。
- パソコンの基本ソフト（OS）やウイルス対策ソフトは常に最新の状態にしておく。
- 身に覚えのないメールの添付ファイルやURLは開かない。
- 不必要なアプリや信頼のおけないサイトからソフトウェアをダウンロードしない。
- 定期的にバックアップデータを保存する。
- オンラインショップでの買い物では、そのサイトが本物かどうかよく確認する。

サイバーセキュリティは、一つの対策を講じれば大丈夫というわけではありません。複数の対策を併用して、インターネットを安全に利用しましょう。

犯罪の発生状況（令和2年12月末現在）

町内における犯罪件数

	侵入盗	非潜入盗	粗防犯	その他	わいせつ犯	合計
令和2年	0	1	1	3	1	6
令和元年	2	2	1	0	0	5

※令和2年の粗防犯は暴行、その他は器物損壊3件、わいせつ犯は公然わいせつ

交通事故の発生状況（令和2年12月末現在）

町内における交通事故件数

人身事故		物損事故	
令和2年	1	令和2年	49
令和元年	0	令和元年	47

町民が町外で第1当事者となった人身事故件数

令和2年	0
令和元年	2